

三池港

の地域的参考情報

1 三池港の気象・海象の特性

- ・年間を通して干満の差が大きく最大で約6mの差があり、沿岸部では潮流も早い。
- ・年間を通じて風の影響が少なく比較的穏やかである。
- ・春季の午前中には、濃霧がかかることがある。

2 台風に関する勧告基準

区分	基準	時期	実施事項
第一警戒態勢 (準備勧告)	三池港が、気象庁から発表される台風の強風域に入ることが予想される場合。	原則として、三池港に強風域(気象庁発表)が到達する12時間前に発令。 (発令が夜間にかかる場合は前倒しを検討する)	<ol style="list-style-type: none"> 1 在港船舶は、係留索の補強・機関の準備等荒天準備を行うとともに状況に応じて、直ちに運航できるよう準備すること。 2 台風来襲時に他の泊地等へ避難しようとする船舶は、その準備をすること。 3 岸壁、棧橋、海上における工事作業現場においては、風浪により流出の恐れがある物件の固縛、陸揚げ、移動その他の荒天準備をすること。 4 危険物の荷役作業は、状況に応じ早めに中止すること。 5 在港中の大型船は、タグの要請を行うなど、早期に出港可能な準備態勢を整えること。 6 錨泊船は走錨に備え、国際VHF(ch16)の常時聴取、船橋当直の配置、AIS搭載船は常時作動の確認を行うこと。
第二警戒態勢 (避難勧告)	三池港が、気象庁から発表される台風の暴風域に入ることが予想される場合。	原則として、三池港に暴風域(気象庁発表)が到達する12時間前とし、三池港入出港中止基準の風速に達する前に余裕をもって避難を完了することができる時期に発令。 (発令が夜間にかかる場合は、日中に避難が完了できるよう考慮する)	<ol style="list-style-type: none"> 1 在港船舶は、荒天準備を完了し、厳重な警戒態勢とすること。 2 岸壁、棧橋、海上における工事作業現場においては、荒天準備を完了し、厳重な警戒態勢とすること。 3 危険物船は荷役作業を中止し、安全な場所に避難する等、荒天準備を完了すること。 4 在港中の大型船は、台風の状況を勘案し、早期に出港し安全な海域に避難する等、適切な措置を講じること。 5 小型船は陸揚げ又は安全な場所に移動し、十分な固縛を行い、流出又は転覆などの防止措置を行うこと。 6 錨泊船は走錨に備え、国際VHF(ch16)の常時聴取、船橋当直の配置、AIS搭載船は常時作動の確認を行うこと。
解除	台風による三池港への影響が低下し、船舶に対する被害発生のおそれなくなった時。	台風が通過して三池港への影響が低下し、かつ、港内の安全が確認されたとき。	警戒態勢等を解除する。

3 付近海域の特徴

- ・毎年、9月から翌年4月末にかけて佐賀・福岡・熊本の沿岸部では遠浅の地形を利用した「のり養殖業」が盛んである。また、峰ノ州灯浮標(南方位標識)の北西1.5海里付近では、「のり浮流し養殖業」が行われている。
- ・検疫錨地は、三池港北防砂堤灯台から西方0.4海里付近に指定されている。

緊急連絡先

三池海上保安部 TEL：0944-53-0526

各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。